

虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテーションの方法に関する研究

—子どもとの援助関係の促進と職員のパーンアウト予防の観点から—

加藤尚子
(目白大学)

<要 旨>

本研究では、虐待を受けた子どもへのケアを児童養護施設で行なう支援者に対する心理コンサルテーションの内容、機能、技術、プロセスなどの特徴を明らかにすることを目的として、心理コンサルテーション面接の質的分析を行なった。分析に用いた心理コンサルテーション面接は、実際の事例を用いながらも意図的に設定したものである。そこから、虐待を受けた子どもをケアする支援者への心理コンサルテーションにおいては、虐待の結果子どもが被る心理的被害などに関する専門的知識の提供が重要であることがわかった。また、コンサルティの対処能力を賦活させるために、コンサルティの感情への配慮をしながら既存の能力をエンパワーメントしていくことの重要性が示唆された。虐待を受けた子どもへの支援という特性をふまえた上で、コンサルティと虐待を受けた子どもとの関係に焦点化した、心理コンサルテーション介入の重要性が示された。心理コンサルテーションによって、職員と子どもとの援助関係を促進し、パーンアウトを予防する可能性が示唆された。

<キーワード>

虐待を受けた子ども 心理コンサルテーション 児童養護施設 施設心理士

【はじめに】

児童養護施設に入所する虐待を受けた子どもの数は、増加の一途をたどっている。それに伴い、施設内の混乱や子どもへの支援の行き詰まり、支援にあたるケアワーカー（以下、CWと表す）の疲弊なども報告されている（福島、2000）。

厚生労働省（当時は厚生省）は、平成11年度より、虐待を受けた子どもへの個別心理療法と職員への助言等の専門的・治療的機能を期待し、児童養護施設に心理療法担当職員（以下、施設心理士と表す）を導入した。平成17年現在、全国554施設^{注1)}のうち、292施設に施設心理士が導入されている^{注2)}。しかしながら、児童養護施設における施設心理士の活動や役割、生活施設モデルの心理療法および心理的支援方法の開発、CWとの連携のあり方など、まだまだ課題は山積している（加藤、2005）。

児童養護施設の施設心理士に関する調査において、CWから施設心理士に期待する役割として、「子どもの行動・心理に関する心理コン

サルテーション」があげられている（全社協、2002）。しかしながら、CWとの連携や心理コンサルテーションなどの間接的支援の方法に関する研究は、ほとんどなされていない。心理コンサルテーションはコミュニティやシステムに対する心理的支援技法の一つであり、子どもへの間接的な心理支援であると共に、子どもに関わるCWへの教育やメンタルサポートの機能も持つ。施設における心理支援モデル構築においても、心理コンサルテーションは重要である。

筆者は以上のような認識を持ち、児童養護施設で施設心理士として、または組織外の心理コンサルタントとして心理コンサルテーション実践と研究を行ってきた（加藤、2002、2003b、2003a、2005、2006a、2006b）。

このような経過を前提として、本研究では、虐待を受けた子どものケアを生活施設において行なう支援者に対する心理コンサルテーションの内容、機能、技術、プロセスなどの特徴

を、より実証的に明らかにすることを目的として、心理コンサルテーション面接の質的分析を行なった。

本研究では分析対象とする事例の数が限定されていることや、倫理上および職務遂行の責任上から、実務の中での事例ではなく、実際の事例を用いながら意図的に心理コンサルテーション面接場面を設定した。そのため、分析結果は一つの仮説を生成するにすぎないという限界がある。しかしながら、虐待を受けた子どもの支援及び職員サポートという観点からの心理コンサルテーション研究は皆無であり、今後定量的な調査研究や事例研究などにより、一般化できる可能性もあると思われる。虐待を受けた子ども及びその支援者へのサポート、そして、生活施設における心理支援モデルの構築という側面から重要なテーマであるとの認識のもと、研究成果の一部を報告する。

【心理コンサルテーションと虐待を受けた子どもの支援者への適用をめぐる状況】

ここでは、心理コンサルテーションの定義と、とくに虐待を受けた子どもを生活の中で支援する支援者にとっての心理コンサルテーションの意義を明確にする。

(1) コンサルテーションと心理コンサルテーションの特色

コンサルテーションは、他者（クライアント）に対してサービスを提供する責任を負う個人（コンサルティ）が、クライアントにより良いサービスを提供するための助けとなるような特定の専門知識を持つと思われる他のもの（コンサルタント）に、自発的に相談をする過程である（Orford=1997）。つまり、コンサルテーションは、特定の領域の専門家であるコンサルタントと、コンサルタントの専門領域に関わる困難を抱えたクライアントを支援するコンサルティとの間で営まれる相互作用の過程である。ある領域での問題を抱えたクライアントに関して、クライアントとより多く接触しているコンサルティが、コンサルタントの持つ専門的知識と技法を共有しながら、問題解決の方法を探っていく相談プロセスであるということができよう。ここで特に重要なのは、コンサルティの自主性と主体性であり、クライアントに対する責任の所在はコンサルティにあるという点である。コンサルテーションでは、コンサルティの職業上あるいは役割上の課題遂行における問題解決を支援し、同時にそのプロセスを通して、コンサルティの支援能力の向上

を図る。こうした経験はコンサルティ自身の新しい支援技能として獲得され、以後の課題解決に役立つことになる。つまり、コンサルテーションは、教育的機能と共に課題に対する予防的機能を有している。このような発想の背景には、個人ではなく集団の精神衛生を目標とし、予防中心のコミュニティ中心主義というコミュニティ心理学の基本的な考え方がある。

また、特に「心理」コンサルテーションの特色を、加藤（2006）は以下のように定義している。心理コンサルテーションは、コンサルティに心理的知識を追加する。また、コンサルタントの持つ心理学的知識と技術を活用して、コンサルティが持つ力をベースにしつつ、取り組みを妨げる要因を排除し、本来の力を引き出し、心理学的な専門技術に関する資質を開発する。最大の特徴は、コンサルテーションプロセスやコンサルティとの関わりの方法において、コンサルタントが個人の変容を促す臨床心理的姿勢や技術を用いる点である。それにより、心理コンサルテーションの効果が高まり、コンサルティの変化が起きやすくなると考えられる。心理コンサルテーションという相互過程を心理的に安全な場とすることで、コンサルティ本来の能力が賦活され、クライアントとの関わりや支援における課題を検討することができる。また、個人の問題を直接扱わずに、内的変化を促す可能性も内包している（伊藤亜、2003）。心理コンサルテーションにおいては、コンサルティークライアント間の関係の焦点化と客観性の回復が大きなポイントとなるが、カウンセリングや心理療法で用いられる対話における基礎的な心理技術はこれらに特に効果的に機能する。

しかし、児童養護施設で行われている心理コンサルテーションは、スーパービジョンと混同されることが多い。スーパービジョンは基本的に同職種間で行われるものであり、スーパーバイザーはスーパーバイザーを管理する立場にあるという点で、施設心理士による心理コンサルテーションとスーパービジョンは異なる。

Orford は、明確に規定された介入方式及びその理論的根拠がないまま、コンサルテーションが行われてきていると指摘している（Orford=1997）。日本では、スクールカウンセラー導入に伴う学校カウンセリング臨床の隆盛に伴い、心理コンサルテーションの重要性が認識されてきており、少しずつではあるが事例的研究も進められてきている。しかしながら、社会福祉領域における心理コンサルテーション研究は学会誌レベルではわずかであり^{注3)}、虐待を

受けた子どもの支援者に対する心理コンサルテーションに関する論文は皆無である。心理コンサルテーションを行う場合、コンサルティの背景要因が重要となるため (Orford=1997)、対象とする場や集団、クライアントの特性、風土によってその機能や実践モデルも異なる。つまり、対象や場に即した心理コンサルテーションの方法とモデルを検討することが必要となる。

本論では、児童養護施設における心理コンサルテーションについて検討する。従って、コンサルティは施設の管理者や CW であり、コンサルタントは臨床心理学の理論と緒技法に基づき対人支援を行っている、施設心理士や児童相談所などに所属している心理臨床家となる。そしてクライアントは虐待を受けて支援を必要としている子どもである。これらの子どもを生活の中で支援する CW と心理臨床家との間で、支援に際して必要となる心理学的な理解と介入方法を共有する一連のプロセスが、虐待を受けた子どもの支援者への心理コンサルテーションである。

(2) 虐待を受けた子どもの生活ケアにおける心理コンサルテーションの必要性

虐待を受けた子どもの生活を支援していくことには、多くの困難が伴う。コンサルテーションを求めるに至ったコンサルティの困難や問題を、Caplan (1970) は「知識 (クライアントの示す問題についての知識を欠いている)」「技術 (知識を使う技術を欠いている)」「自信 (知識と技術を使う自信を欠いている)」「客観性 (主観的、情緒的な要因によって、客観的な知覚と判断が妨げられている)」にあるとしている。

子どもを養育していく際には、養育者と子どもとの間の主観的な情緒交流が必要となる。そのため、CW は子どもへのかかわりを仕事と割り切ることが難しくなる。また、日常生活をケアする仕事では、日常場面での支援者自身が現れやすくなる。そのため、CW 個人の生活習慣や親子関係をはじめとした家族関係、価値観、道徳観など、個人のありようが仕事に反映される。それに伴い、仕事上の自分と素の自分自身を分けることが難しいという特有のストレスが生じる。

これに加え、虐待を受けた子どもには、特有の心理的特質がある。例えば、虐待的人間関係の再現傾向や感情爆発傾向などである。これらに対処しなければならぬ CW の疲労は大きい。大人を操作したり CW 集団の対立を生み出すような行動も、虐待を受けた子どもの心理

行動特徴の一つであり、支援者集団の足並みが乱れることもしばしば生じる。

以上の特色により CW は素の自分で子どもと向き合うことが強いられる。つまり、虐待を受けた子どもの養育支援においては、必要とされる支援内容そのものが、客観性の欠如を伴うという性質を持つ。巻き込まれながら、子どもとの間により機能的な関係への修復・構築をはかっていくことが求められるのである。

加えて、養護技術の理論化が進んでいないことによるコンサルティの技術と自信の欠如、養成課程および就労後のスーパービジョンシステムが不十分である現状から派生する知識と被サポート感覚の乏しさ、そして福祉のケアワーク全体に対する社会的認識の低さと勤務条件の過酷さなどが存在し、虐待を受けた子どもを生活施設において支援する CW が抱えることになる困難感は、一層深刻なものとなっていると考えられる。

こうした課題への対処として、心理コンサルテーションを通して、客観性を回復し、虐待を受けた子どもの心理特性について理解を深めることが可能である。

また、虐待のケアにおいては、二次的外傷性ストレス (Stamm=1996) や共感性疲労に対するメンタルサポートも重要である。

以上のように、心理コンサルテーションは、クライアントの抱える心理的課題に関する知識を提供したり、心理的に安全な環境を提供することで支援者個人の変容を促進したり、施設心理士の専門的技術や姿勢を用いながら子どもとその支援者との関係性に焦点をあてることによって客観性の回復や関係性の深化をはかることにより、支援者の支援能力の向上とストレス緩和を図る機能を持つと考えられる。これらは、直接的な支援者へのサポートであり、バーンアウトを予防する有効な手だてとなる。

さらに、虐待を受けた子どもは、一定の自我と他者と親密になる力が求められる心理療法の枠組みにのること自体が困難な子どもも多く、心理療法以外の間接的な心理的支援が必要である。心理コンサルテーションは、子どもとより密接に関わる支援者の関わりにアプローチし変化を起こすことで、間接的な子どもへの心理的支援としても機能する。

【研究方法】

心理コンサルテーション面接の質的分析を行なうことを通して、虐待を受けた子どものケアを生活施設において行なう支援者に対する

心理コンサルテーションの内容、機能、プロセスなどの特徴をより実証的に明らかにすることを目的とする。

(1) 協力者について

児童養護施設に勤務する職員で、研究を目的とした個別心理コンサルテーション面接に協力することに同意してくれた 3 年以上の経験を持つ CW を対象とした。協力者は、(1 人目) 28 歳、男性、経験年数 3 年、中舎勤務、(2 人目) 33 歳、男性、経験年数 9 年、グループホーム勤務、(3 人目) 30 歳、女性、経験年数 9 年、グループホーム勤務、(4 人目) 29 歳、女性、経験年数 2、グループホーム勤務、の 4 名である。

(2) 方法

本研究の趣旨を説明し、心理コンサルテーション面接協力の了解を得た。協力者および語られた内容に関しては、プライバシーを守り、本人やクライアントその他関係する人物や施設を特定する内容は公表しないことを約束し、同意を得た。実際の心理コンサルテーション面接と同様に、『虐待を受けた子どもが生活している児童養護施設での支援実践において、困っていること、心理職に相談したいことを相談して下さい』と伝えた。

(3) 分析の方法

4 事例、計約 320 分の心理コンサルテーション面接の逐語のトランスクリプトを作成した。コンサルティ〔協力者〕とコンサルタント〔筆者〕の発言の要旨を文脈ごとに要約し、そこからテーマを抽出した。それに基づいて、①心理コンサルテーションの主題、②コンサルティの困難要因、③コンサルタントの技術と機能、④虐待体験の影響、⑤心理コンサルテーションのプロセス、について明確化した。

【結果】

「」はコンサルティの発言、『』はコンサルタントの発言である。

(1) 心理コンサルテーションの主題とその構成要素

心理コンサルテーションの主題となったのは、

- ① 相性や関係に困難を感じる子どもへの対応、
- ② 具体的な課題に対する取り組みの方法について、
- ③ 問題を抱える子どもの理解と対応方法、であった。いずれの主題でも、具体的な関わり方が求められていた。これらの主題の背景要因として、子どもの理解をいかに図るかが含まれ

ている。コンサルティが意識している主題を考えようとした場合に、子ども自身と問題行動に関する基本的な見立てを確認する必要があった。ケースによっては、その部分に大きく時間をとることが必要であった。

(2) コンサルティの困難要因

コンサルティが困難を感じている事柄として、以下が抽出された。(表 1)

	内容	例
1	子ども理解の困難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもがどうして (問題となる) 行動をとるのかわからない ・ 子どもの心理状態がわからない ・ 問題行動が発生する理由や心理機制等、理論やメカニズムがわからない
2	かかわり方の模索	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的なかかわりの方法がわからない ・ 問題行動に対するアプローチの方法がわからない
3	コンサルティ自身の感情への対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の中に沸き上がる子どもへの怒りやいらだち ・ 自分の感情を抑えなければならぬ
4	疲労感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから向けられる感情や行動に対処するため ・ 子どもがなかなか変わらないこと ・ 子どもへの働きかけがなかなか効果を上げないこと ・ 同僚との関係
5	支援チームにおける困難	<ul style="list-style-type: none"> ・ チームワークの取り方 ・ 職員関係 ・ 他職員と自分の支援方針の違い
6	施設の風土・体制・システムとの葛藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の支援風土と自分の支援方法のずれ ・ 過重な労働 ・ 組織風土、システム上の課題

1) 子ども理解の困難

コンサルティは、子どもの行動や行動に至る心理について「よくわからない」「(その方面からは) 考えてみたことがない」などと述べており、そのことが、かかわり方や支援方針策定の迷いに繋がっている。しかしながら、まったくわからないわけではなく、「(場面緘黙となるのは) 緊張しているからということくらいしか思いつかない」「(コンサルティにからんでくるのは) 母親への投影もあると思うんだけど、それだけではないと思う」「(集団適応できないのは) 知的問題も関係していると思うんですが・・・」と、コンサルティなりの理解を持った上で、更なる理解を求めている点が共通していた。

2) かかわり方の模索

「子どもが他人の注意を受け止められるようなキャパシティを身に付けるためにはどうしたらいいのか」「不適切な甘えの形をどう指摘したらいいのか」「(コンサルティに) 向けてくる気持ちをどうすればいいか」「周囲に流されやすい子どもにどのようにアプローチすればいいのか」「一対一の時には感じられる繋がっている雰囲気を集団生活の中でどのようにすれば維持できるのか」といった、具体的なかかわり方や対応のスキルについて悩む発言がみられた。

3) コンサルティ自身の感情への対処

子どもとの間で生じる、コンサルティ自身の感情への対処に困難を感じる発言が共通してみられた。「(子どもの発言に対して) すごい腹が立つ。・・・そう思っちゃいけないんだろうけど」「裏切られた感じがすごくある」「どうしてなんだ!と思う」「むかつく」「すごくいらいらする」「(子どもに) 自分を感情的にさせる何かがある」「自分を冷静にしなきゃいけないので、あえてクールな感じにする」など、子どもとのかかわりの中で、コンサルティの中に負の感情が生じ、それに耐えることや、それを「押し殺して」子どもに対応しなくてはならないことに大きなエネルギーを割いていることがうかがわれた。

4) 疲労感

子どもとのかかわりや、支援者集団の中での葛藤から、コンサルティが疲労感を感じていることが抽出された。「(子どもから不満を毎回言われて) は一、聞かなきゃよかった・・・」「(自分の時だけ子どもがぐずって) 相当ぐちゃぐちゃしてるんですよ。はあーみたいな」「実質的に攻撃される訳ではないんですけど、なんか、疲れちゃう」「(自分の関わりについて) チームの人から指摘されたことが結構ぐさっときて・・・」「(自分が子どもに対して行なったことを) 他の職員がどう思っていたのかなー、って」と、子どものコンサルティに対する言動に対処していくことや、自分以外の職員からどう思われているかに直面することに疲労をおぼえることがうかがわれた。

5) 支援チームにおける困難

支援者集団における葛藤も、子どものケアにおける困難感の背景にあることが抽出された。「自分より(他の職員の方が) 経験も上だし、その中で自分が(リーダーとして) 舵を取っていくことが難しい」「気づく人は(仕事を) やるんですけど、気づかない人はやらない。・・・あまり気にし過ぎるとイライラしちゃう。」

「チームワークの中で自分の役割が全体の中で共有されていない所が問題」など、職員同士の関係に困難や葛藤を抱えている。子どもへの関わり方を考える上で、他の職員との関係やチームワークが大きく影響を与えていることが推察された。

6) 施設の風土・体制・システムとの葛藤

施設の風土や体制、現状の児童福祉システムも、子どもへのかかわりやコンサルティの支援内容を制限したり困難を生じさせることに影響している。「(穏やかに包み込むということを重視する全体の雰囲気の中で) 自分がよしとしてあえて(子どもとぶつかることを) やっても、周りはそういう空気になっていないので、やりにくい。そこで衝突しなくてもよかったじゃんていう風当たりも時々受ける」「日々の関わりを、自立支援計画に沿って意識してかかわっていくのって、やっぱりこの勤務(体制) じゃ難しいと最近ほとんど感じる」「(これまでの仕組みの中で) あまり役割分担ができていない」「(他職種と連携がとれていないのは) 施設的な問題が大きいと思っている」など、現在の施設の風土や体制、児童福祉システムとの間で葛藤や困難を感じていることがうかがわれた。

(3) コンサルタントのかかわり

コンサルタントのかかわりの技術は、質問と明確化と共感が中心であり、後半に知識提供が多く行われている。質問や内容の明確化は、1) 問題状況、2) 主訴に対するコンサルティと支援チームの見立て、3) これまでの対処方法、4) コンサルティと子どもの関係性への焦点づけ、5) コンサルタントの視点からの介入、を主に対象としていた。また、6) 肯定的評価、7) コンサルティの状況に対する理解と共感、8) 知識提供を意図したかかわりも共通して行われていた。(表2)

	内容	例
1	問題状況	・ 問題発生の状況 ・ 問題発生時の職員のかかわり ・ 問題発生時の子どもの様子
2	主訴に対するコンサルティと支援チームの見立て	・ 子どもに関するアセスメント ・ 問題行動に関するアセスメント
3	これまでの対処方法	・ 今までの取り組み ・ それによる子どもの変化(取り組みの成果)

4	コンサルティと子どもの関係性への焦点付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員と子どもとの人間関係 ・ 相互の相手に対する認識 ・ 職員と子どもとの情緒的交流の内容
5	コンサルタンの視点からの介入	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタンの意見の提示 ・ 疑問点の表明
6	肯定的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の取り組みの評価 ・ エンパワーメント
7	コンサルティの状況に対する理解と共感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感情表現の支持 ・ 困難な状況や負の感情に対する共感
8	意味付けと知識提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の子どもへのかかわりのプロセスや成果の整理と意味付け ・ コンサルタンの持つ心理学的知識の提供

1) 問題状況の明確化

「調子が悪い時は何を言ってもだめ」というコンサルティの発言に対して、『何を言ってもどんな言い方をしてもだめって感じ？そうすると、同じ調子で言っても良い時はどういうふうになっていくの？』などと、コンサルティの対応、クライアントの様子、状況の変化について質問していくなかで、問題状況とコンサルティとクライアントの関係や子どもの具体的な状態について、明らかにしていった。その結果、「(自分の言葉が届いていないと思っていたが)いま考えると届いてんだなあ」という新たなコンサルティの認識に辿り着くこともあった。同時に、コンサルタンも、問題状況の把握を図っていることがうかがわれた。

2) 主訴に対するコンサルティと支援チームの見立ての確認

コンサルタンは、すべてのケースにおいて、『何が理由で(クライアントが)こういう状態になっているとらえていますか?』『(こういうことをするのは) どうしてなんだろう?』など、コンサルティまたはコンサルティ集団の見立てについて尋ねていることが抽出された。

3) これまでの対処方法の検討

同じように、問題に対して、コンサルティ又はコンサルティ集団が過去に行ってきた取り組みとその結果について確認していた。その際に、コンサルティの取り組みに焦点を当てると共に、クライアントの変化にも注目していることがうかがわれた。

4) コンサルティと子どもの関係性への焦点づけ

『その子が自分にばかりからんでくるのはどうしてだと思っているんですか?』『他の人の時は行動や感情がまとまるのに、(コンサルティの時だと)まとまらないんだ』『(クライアントにとってはコンサルティは)そういう存在なんだ・・』などのように、過去あるいは現在、コンサルティがクライアントともっているかかわりやそれによる変化、情緒的交流などの、コンサルティと子どもの関係性と相互作用に焦点を当てる介入を行っていることが抽出された。

5) コンサルタンの視点からの介入

『(クライアントの) その言い方って、(コンサルティが感じ取っていた)単に不満を言っているだけの感じでもなさそうだけれど、どうですか?』『他にも(これまでは)そういう子がいたと思うんだけど、その子だけ特別な感じなんですか?』『本音の部分を隠したままで、子どもとつながれるんだろうか?』など、コンサルティが表現したこととは異なる視点からの介入も行なっていることが抽出された。

6) 肯定的評価

2) や 3)、4) を明らかにしていく中で、コンサルティが意図して行ってきたことを整理しつつ、肯定的評価をフィードバックしている。『それはいい工夫ですね』『すごいですね』『この出来事を見ると(コンサルティの関わりをすることによって関係が)進んできている部分がありますよね』などである。

7) コンサルティの状況に対する理解と共感

コンサルタンは、コンサルティの感情が語られた場面では、その感情について共感し、理解を示していることがわかった。特に「つかれちゃって・・」「いらいらしちゃって」などの、負の感情に対して、敏感に反応していることが抽出された。

8) 意味付けと知識提供

コンサルティが行ってきたことを整理し、それを心理学的視点から意味付けをしたり、知識を提供していることが抽出された。『(側にいない時には)ケアしてあげられないけれども、後から様子を聞いてあげることで気持ちを共有できたり、保障できたりすることがある』。全事例にわたって、最後に、子どもの発達、愛着関係、かかわりの技術など、コンサルタンが持っている知識の提供をまとめて行なっていた。

(4) 虐待体験の影響

コンサルティが語る困難の中には、虐待を受けた子どもが特徴的に示す心理状態や行動が

みられた。「(ネグレクトを経験してきた子どもが)大泣きをして要求を通そうとするんだけど、あんなっちゃうと多分要求を通したいんだか、通したくないっていうか、子どももわかんなくなっちゃう。・・・何をしても満足しないよなって感じがある。・・・とっかかりが見つからない感じが(疲れちゃう)」(情動調律の経験の不足)「注意されることが自己否定(につなったり)とか、一人で行動できないとか・・・」(自尊心の低さ)。それへの対処にコンサルティが苦慮していることがうかがわれた。

気に入らないことがあったり、要求が通らなかつたり、自分の思いと異なる対応を職員がすることによって、感情を爆発させたり、暴力的な行動に出るなどの感情爆発傾向がみられ、それへの対処もコンサルティがコンサルタントに相談する中心的な内容となっていた。

子どもが示す虐待的人間関係の再現性に巻き込まれたり、あるいは、クライアントが他者との間で展開する虐待的人間関係の再現に対して、対処をはからなくてはならないことも推察された。「私の非になると、かわいそうなくらい私も怒っちゃうし、その子もなんか悪い方に悪い方に・・・行動が悪いとかじゃなくて、気持ちが悪ざと意地悪な方に行ったり・・・」などである。

また、すべてのケースにわたって、家庭復帰が困難な事例であった。これも虐待やネグレクト事例の特徴の一つであろう。そのため、施設から自立していくことが必要な子どもたちであり、「社会性を身につける」ことや「就職したり一人暮らしした時に・・・(職員は)一緒に行けないから、・・・心を鬼にして(クライアント)一人で行ってもらおうと思うんだ」などの、自立に向けて必要な課題を念頭におき、それへの取り組みをしていることがうかがわれた。

【考察】

(1) 専門的知識の提供

一般的なコンサルテーションの機能として、山本(1986)は、①コンサルティ集団及びコミュニティとのつながり作り、②参加観察、③教育と訓練、④クライアントの援助体制作り、⑤コンサルティ集団の関係調整、⑥コンサルティ集団及びネットワーク内のコミュニケーション促進役、をあげている

CW が子どもとの関わりで困難を感じる要因として、子どもの行動やその背景にある心理

的メカニズムについての知識、それらを理解する思考方法などの不足がある。現在の児童養護実践を進める上では、これらの知識が不可欠となっている。虐待体験の負の影響は、トラウマ体験と愛着形成の障害が中核になるといわれている(青木2006)。これらを踏まえて、子どもが示す様々な不適切行動の意味を、虐待体験との関連の中で具体的に解説していくことが必要となる。虐待を受けた子どもの支援者への心理コンサルテーションにおいては、これらの専門知識の提供が特に重要な機能となる。また、知識提供はCWを巻き込まれから客観的な視点へと引き戻すためにも役立つ。虐待を受けた子どもとCWとの関係において起きやすい事象や感情について解説することも、提供すべき知識である。

(2) 対処能力の回復

CWの客観性の賦活を目指したサポートや、CW自身の疲労に対するケア、エンパワーメントなどの、CWの職業上の対処能力の回復を図る機能も重要となる。それにより、CWのバーンアウトを予防することができる。そして、支援者の直接的なサポートして、また子どもへの間接的な心理的支援としても効果を発揮すると考えられる。

1) 客観性の賦活

CWが困難なこととして語る内容には、虐待やネグレクトなどの不適切な養育の結果子どもが示す、不適切行動への巻き込まれとそれに伴い生じる自らの感情への対応に困難をおぼえていることが多くあるとわかった。Caplan(1970)は、コンサルティが困難に直面する要因のうち、特に客観性の欠如について重視し、①直接的、個人的巻き込まれ、②同一視、③転移、④性格上の歪曲、⑤主題妨害、の5つのカテゴリーに分けた。

子どもの被虐待体験の裏には、自分自身を生きることが許されなかった悲しみや、主体性を奪われた悔しさや怒りがある。こうした傷つきや怒りの感情が、子どもからCWに投影されることにより、CWは子どもとの関係に巻き込まれていく。子どもは、CWを振り回すことで、失われたコントロール感覚を回復させ、傷を癒し、自分を理解してもらおうとする。この結果、CWは、子どもとの関わりの中で傷つき、子どもに対して嫌悪や怒りを感じたりする。また、CWが子どもに対して抱く負の感情は、現在の子どもの関係の中で生まれているものであることと同時に、過去のCW自身の体験に由来した感情が引き出されている場合もある。

これらへの対処として、虐待を受けた子ども

の心理行動特性に関する知識提供が有効である。そして同時に、子どもと CW の関係に焦点を当て、現在の状況や子どもとの関係、支援経過を検討していく中で、CW が抱く感情とその由来を明らかにしていくことで客観性の賦活を図ることが重要になる。施設内における不適切な養育や虐待を防ぐためにも、心理的に安全な空間の中で CW が自身の転移感情を表出し意識化することによって、衝動的な感情に突き動かされる事態を予防することができる。

主観的二者関係の展開は、虐待を受けた子どものケアにおいて特徴的に起き得るものであると同時に、子どもの養育における特質でもある。この二者関係で展開されている関係性に焦点をあてつつ、心理コンサルテーションを通して CW- 子どもユニット全体を外側から支える視点が重要となる。

2) メンタルサポートとエンパワーメント

コンサルテーションにおいては、コンサルティの職業的な「よろい」をはがさずにおくことが重要であると山本（1986）は述べている。専門家の「よろい」を尊重しつつ、主観的な二者関係を客観視するためには、CW としての専門的力がコンサルタントに評価されている感じられることが必要である。その上で、心理的に安全な環境や関係が用意されることにより、防衛的ポジションから解放され、CW は自らの転移感情も含めた子どもとの主観的な二者間系を検討することが可能となる。

逆転移を抱くことや、自分の中に湧いてきたネガティブな感情や不適切(だとコンサルティが見なす)な感情をコントロールすることは、エネルギーを要する大変な作業である。また、そうしたネガティブな感情を自分が抱いたと意識すること自体も、子どもに対して支援的であろうとするコンサルティにとっては、支援者としての自己評価を低下させる体験である。そうしたコンサルティの感情体験を理解し、共感することを通して、疲労からの回復を図ることが可能となる。

伊藤嘉（2003）も指摘しているように、職員同士の関係や施設の風土、システムから受けるストレスも大きい。情緒的な受け止めと同時に、支援チームや職員集団のダイナミクスをとらえることで、客観的な評価が可能となり、関係の調整をはかる機能が求められる。これらは職種が異なり、組織内での上下階層や評価に関係していないことが、問題の表出や解決に貢献する要因ともなる。

心理コンサルテーションにおいて、子どもとの間で作られた関係や成功している取り組み

が評価されることは、コンサルティのエンパワーメントになると共に、支援経過の認識と再策定を進めることに寄与する。

(3) 自立支援における子どもの虐待の影響

子どもの自立という目標をめぐる、コンサルティは悩んでいる。虐待を受けた子どもやネグレクトの子どもが家庭復帰は極めて厳しい状況にあり、いきおい施設からそのまま社会への自立を考えていかななくてはならないことが多い。しかしながら、対人関係や社会関係形成の基礎となる愛着関係がもてず、機能的な内的ワーキングモデルが内在化されていない子どもたちは、自立に必要な人間関係や社会生活における基本スキルがなかなか獲得されない。そのため、自分に自信が持てず、ストレスに弱く、新しい環境や社会に出ていきづらいつという事態がうまれる。そこで、コンサルティらに焦りが生じる。こうした焦りに対して、心理コンサルテーションにより、その子どもが抱える問題の基盤に焦点を当て、課題の把握に基づいたアプローチの方法という視点から、結果としての自立を支援することに協力することが求められている。

(4) コンサルタントの役割

3) 「問い」の機能

介入過程においてコンサルタントは、知識提供、エンパワーメント、情緒的サポート、対話技術を用いた状況整理（客観性の回復）を主にこなっていた。コンサルタントの関わりの1)～4)は、質問や明確化を通して、コンサルティに考えることを要求していた。それにより、新たな認識に導いたり、子どもとコンサルティ自身の関わりや、両者の関係に関する疑問点や問題点を明らかにしていた。

質問内容は同時にコンサルタントが見立てを立て、問題を解決するために知りたい情報でもあった。したがって、コンサルティの語りを聞きながら、同時にコンサルタントも見立てを立てているといえる。

主訴に対するコンサルティ個人やチームの見立てとこれまでの対処方法を尋ね、明確化することは、コンサルタントの見立ての補強となる。課題に対する見立てをたてることと同時に、コンサルティとコンサルティ集団の力量や関係性、ものの見方の特徴などの、コンサルティに関する見立ても立てている。これまでの対処方法を詳しく尋ねることによって、それが成果をあげていることも明らかになる。コンサルティは子ども理解について、彼らなりの仮説を持っているが、意識化されていなかったり、まともでないことが多かった。コンサルタント

の多面的な質問によって、子どもの問題行動や課題と見なしていることとその背景にある子どもの心理状態がつながり、具体的な介入方法が検討が可能となる。

4) プロセス共有

心理コンサルテーションには教育的機能がある(Orford=1997)といわれている。しかしながら専門的知識などコンサルタントが教えることができる部分は一部であるといえる、機能の中心はコンサルティが主体的に自らの問題を考える場を提示し、創造するための対話の相手としてそのプロセスに並走することであった。コンサルタントからの質問が繰り返される中で、コンサルティは問題を解決するための思考方法と着目点を獲得し、職能発達をとげることになる。コンサルタントの介入を起点とした協働作業を行なう中で、コンサルティが主体的に自らの問題を考え、実際の問題解決を図ることで、職能発達・教育的機能が果たされていくのだと考えられる。

コンサルタントの視点からの介入とは、別の視点から状況や課題を見ることにコンサルティを誘うものであり、主に後半部分で行われている。その理由は、介入にあたっては、コンサルタントなりの見立てがある程度作られることが必要であり、またコンサルティの理解の枠組みと異なる枠組みからの理解を求めるものだからである。コンサルティがコンサルタントに対して一定の信頼感をもち、安心することによって、初めて視点を変えることが可能な状況が作られる。

5) エンパワメントと共感的理解

さらにコンサルタントは、積極的に肯定的評価をフィードバックしているが、これにより、コンサルティは再び課題に取り組み、新しい理解や再介入へのエネルギーとしていくことができるようエンパワメントされるのだと考えられる。これまでの有効な対処方法を明確化し意識化することで、より自由に使える技術とすることもできる。また、すぐに使える対話技術の提案も行っているが、このこともエンパワメントに役立つ。コンサルタントは、心理学的側面からコンサルティの関わりの意味付けと知識提供を行なうことにより、相談内容全体を構造化し、理解を促していく。

コンサルティの状況に対する共感と理解を積極的に提示していくことで、個人的な感情がより表出されるようになる。語られること自体がカタルシスとなるほか、自分の感情が、受け止められることで、硬直していた理解や行動などの構えが柔らかくなる。防衛的態度がほぐれ

て、子どもの心に共感しやすくなったり、新しいアイデアが生まれやすくなったりと、情緒的能力が賦活されると考えられる。

6) コンサルタントのねらい

コンサルタントが意図しているのは、これまでのコンサルティのかかわりと理解を明らかにし、それを整理すること、そして次にコンサルタントの持つ、虐待を受けた子どもの特徴やCWに生じやすい心理的反応などの心理的知識に基づき、別の視点からの見方を提供し、試行的に検討する作業に付き合うことであるといえよう。また、コンサルティとクライアントとの関係性に焦点を当てて、子どもの行為を考えることで子ども理解を深め、子どもへの対処方法を考えていく。これは同時に、コンサルティの行動や感情の理解を深め、自分の対応について考えることになる。これらに対してコンサルタントが共感を示しつつ、心理的に安全な環境の中で、コンサルティの主体性を尊重しながら心理コンサルテーションを行うことにより、コンサルティはエンパワーされ、課題に対する態度が柔軟となり、自分を見つめることができたり、新たな視点の獲得がなされたり、新しい取り組みを創造したりすることができるのだといえよう。

(5) 介入プロセス

③問題と状況の明確化がプロセスとして示されたのは、4例すべてにわたり、クライアントとの関係性がテーマの一つとしてあげられていたことと、虐待を受けた子どもへのケアにおける支援上の大きな課題が、「関係への巻き込み」への対処だからであろう。この点を丁寧に行うことが、虐待を受けた子どもへの心理コンサルテーションにおいては重要になる。同様に、⑤関係への焦点化が重要であるのも、上記の理由に加えて、養育関係への支援という特質から生じると思われる。

【結論と課題】

客観性の維持が困難であり、心理的負荷が多くかかる、虐待を受けた子どもに対する生活支援において、その支援者への心理コンサルテーションは必要である。こうした支援者へのサポートを行なうことで、二次的トラウマティックストレスや共感性疲労等へのケアを提供することができ、またバーンアウトを予防するとともに、支援者の職能発達に寄与することが可能となる。

心理コンサルテーションは、虐待を受けた子どもへの間接的な心理支援であり、生活を支援

する CW らとの協働的心理支援モデル構築の根幹を成す支援方法である。加えて施設心理士にとっては、生活との連携を基盤機能とした心理療法の開発や施設心理士の役割モデルの構築にも欠かすことができない。

心理コンサルテーションを通して、支援者の心身の健康が守られ、子どもへの心理支援がより効果的なものになることによって、虐待を受けた子どもへの支援内容と質の向上が図られる。今後は、今回検討した内容について、実践事例や多量的検討をふまえて、より実証的に研究を進めていく必要がある。

【注】

- 注1) 施設数は、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成15年社会福祉施設等調査結果の概況」による。
- 注2) 厚生労働省平成17年度実績評価書要旨(2005)による。
- 注3) GeNiiによる「心理*コンサルテーション」検索(2007年7月現在)のうち、社会福祉領域では、わずかに『渡辺由己(2004)「介護老人保健施設における心理コンサルテーションの役割-多職種チームケアに注目した事例研究-」, コミュニティ心理学研究. 7(2), 110-121』、『加藤尚子(2006)「心理コンサルテーションに関する基礎的研究-虐待を受けた子どもの援助者への適用を目的として」, 子どもの虐待とネグレクト. 8(3), 376-387』の2件があるのみであり、他はすべて大学紀要論文である

【文献】

- 青木豊(2006)「愛着研究・理論に基礎付けられた乳幼児虐待に対するアプローチについて」『児童青年精神医学とその近接領域』47(1), 1-15.
- 伊藤亜矢子(2003)「スクールカウンセリングにおける学級風土アセスメントの利用」『心理臨床学研究』21(2), 179-190.
- 伊藤嘉余子(2003)「児童養護施設職員の職場環境とストレスに関する研究」『社会福祉学』43(2), 70-81.
- Caplan G. (1970) The Theory and Practice of Mental Health Consultation. London, Tavistock.
- 福島一雄(2000)「『児童虐待防止法』の成立をどう受けとめるか」『児童養護』31(1), 2-4.

加藤尚子(2002)「児童養護施設における心理療法担当職員導入における現状と課題」高橋利一(編)『児童養護施設のセラピスト』筒井書房, 64-94.

加藤尚子(2003a)「児童養護施設における愛着障害の子どもとのプレイセラピー-愛着の再形成をはかる治療的工夫と生活との連携」『立教社会福祉研究』23, 3-14.

加藤尚子(2003b)「児童福祉施設における心理的援助に関する一考察」『日本社会事業大学研究紀要』50, 151-173.

加藤尚子(2005)「児童養護施設における心理療法担当職員による心理的援助と課題」『コミュニティ福祉学部紀要』7, 1-11

加藤尚子(2006a)「心理コンサルテーションに関する基礎的研究-虐待を受けた子どもの援助者への適用を目的として-」『子どもの虐待とネグレクト』8(3), 376-387.

加藤尚子(2006b)「虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテーションの適用に関する文献的考察-児童養護施設における協働的心理支援モデルの構築に向けて-」『コミュニティ心理学研究』10(1), 印刷中

Orford, J (1992) Community Psychology-Theory and Practice. Chichester England, John Wiley & Sons. Ltd (1997, 山本和郎監訳『コミュニティ心理学-理論と実践-』ミネルヴァ書房.)

Stamm, B. Hudnall (1996) Secondary Traumatic Stress: Self-care Issues for Clinicians, Researchers and Educators. Baltimore, Sidran Press. (2003, 小西聖子・金田ユリ子訳『二次的外傷性ストレス』ミネルヴァ書房)

山本和郎(1986)『コミュニティ心理学-地域臨床の理論と実践』東京大学出版.

全国社会福祉協議会(2002)『児童養護施設における児童虐待への対応事業』